

## 寄稿

基準諮問会議の  
議長就任にあたって基準諮問会議議長／  
住友化学(株) 常務執行役員のさき くに お  
野崎 邦夫

## はじめに

会員および関係の皆様、日頃は私ども公益財団法人 財務会計基準機構（FASF）および企業会計基準委員会（ASBJ）の活動をご支援いただき、誠にありがとうございます。

このたび、2011年5月26日開催の理事会において基準諮問会議の第3代議長に選任されました野崎でございます。基準諮問会議の議長就任にあたって一言ご挨拶を申し上げます。本年は、FASFが設立10周年の記念すべき年であり、また、わが国会計制度が世界的な基準統一の流れの中で大きな岐路に立たされております。このような時期に議長に選任いただきましたことは、身に余る光栄であると同時に、その重責と使命の大きさに身の引き締まる思いであります。

## 発足経緯

FASF・ASBJは、会計基準設定機能の拡充・強化を目指し、それまで金融庁企業会計審議会が担ってきた当該機能を移行し、民間を主体と

した独立の常設機関として2001年7月に設立されました。以降、わが国における会計基準を巡る対応については、ASBJが個々の基準開発を実施してきました。

その後、2006年7月にFASFならびにASBJが創立5周年を迎えることを契機として、組織、運営、人事、事業、財政等の全般にわたって見直しが行われ、必要な改善策や今後の取り組み等が「レビュー報告書」として取りまとめられました。その中の主要課題の1つが「理事会の監督機能の充実」でありました。

そして、理事会の監督機能の充実を目的として、当時、既に制度・組織として運営されていた、ASBJの審議に有用な意見を表明するための「アドバイザー」制度と、ASBJが審議するテーマおよびその優先順位について提言する「テーマ協議会」が統合され、新たに「基準諮問会議」が2007年5月に設置されました。

基準諮問会議の役割は、ASBJに対して現下の課題や今後取り上げる予定のテーマ、その他審議の状況等について報告を求めるとともに、ASBJの審議テーマやその優先順位、その他ASBJの審議・運営に関する事項について審議し、その審議状況について理事会に対して報告することや、重要性または緊急性の高いものに

ついて、ASBJ に対して提言することとされています。

また、「基準諮問会議」の設置は、国際会計基準審議会（IASB）に対する IFRS 諮問会議、米国財務会計基準審議会（FASB）に対する米国財務会計基準諮問委員会と同様の組織であり、世界の流れに合致した対応でもありました。

## これまでの実績

第1回基準諮問会議は2007年7月に開催され、以降、本年9月まで13回の基準諮問会議が開催されています。

基準諮問会議の設立以降、日本の会計制度を取り巻く情勢は、大きく変化しています。設立直後の2007年8月にASBJとIASBとの「会計基準のコンバージェンスの加速化に向けた取り組みへの合意」（東京合意）が公表され、ASBJが日本の会計基準の国際財務報告基準（IFRS）へのコンバージェンスを強力に推進してきた結果、2008年には欧州連合から日本の会計基準はIFRSと同等であるとの評価を得るに至りました。また、2008年11月には、米国証券取引委員会（SEC）が米国企業に対するIFRS適用のロードマップ案を公表し、2011年中にIFRSを強制適用するかの判断を行うとしました。そして、米国に続き、日本においても企業会計審議会が「我が国における国際会計基準の取扱いについて（中間報告）」を2009年6月に公表し、2010年3月期から連結財務諸表にIFRSの任意適用を認めると同時に、2012年中にIFRS強制適用の是非を判断するとし、IFRSの導入に向けて大きく舵を切りました。

このような状況下、基準諮問会議では、東京合意を踏まえたコンバージェンスへの取り組みや、IFRS適用に向けた課題等について活発な意見交換が行われました。

また、設立以降の約4年間に、新たな法制度等への対応や、市場関係者からの要請を受け、ASBJに対して審議するよう提言を行い、成果が得られていますが、その主な事例について紹介します。

まず、2008年に、同年施行された「電子記録債権法」に基づく電子記録債権にかかる会計処理の審議について提言を行い、ASBJにおいて検討を行った結果、2009年に実務対応報告第27号「電子記録債権に係る会計処理及び表示についての実務上の取扱い」が公表されました。

2010年には、諸外国と比較して開示書類の作成負担が過重であるとの指摘があった四半期報告の大幅な簡素化について提言を行い、2011年に企業会計基準第12号「四半期財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第14号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」が改定されるに至りました。

## 今後の活動

会計基準、ディスクロージャー制度は、最も基本的な市場インフラの1つであり、企業の事業活動や金融資本市場が一層グローバル化するなか、会計基準の国際化の動きはますます進展しています。わが国金融・資本市場の国際競争力強化の観点からも、国際的に整合性のある市場インフラを整備し、魅力的かつ信頼性のある市場を維持・強化していく必要があります。

日本は、先進経済大国として、これまでも人材面、資金面の両方においてIASBの活動を支援してきました。これからも、わが国の優れた経営慣行や国益、国情に十分配慮しながらも、高品質かつ国際的に統一化された会計基準の設定について、真摯に取り組み、世界に貢献していくことが重要ではないかと考えています。

一方で、2009年の「中間報告」の公表以降、IFRSを取り巻く情勢は、国内外において様々な状況の変化が見られています。まず、米国においては、2010年に発表されたSECの声明によりロードマップ案から強制適用をする場合の適用時期が延長され、さらに本年5月に公表されたSECスタッフ・ペーパーでは、IFRSの導入方法や導入にかかる検討期間などをはじめ、今後の展開に不透明な点が多いと評価されています。

わが国においても、中間報告でIFRS導入の是非を判断するとして2012年を間近に控え、米国の情勢変化などを背景に企業側の不安の高まりが見られています。このような状況を受け、自見金融担当大臣の談話や日本経済団体連合会による提言が発表され、企業会計審議会の議論が再開されたところであります。

このように、わが国の会計制度は大きな転換点を迎えようとしておりますが、日本の商慣行

や諸制度、製造業・金融業等、様々な企業の経営実態や業界ごとに異なる会計慣行を十分に踏まえたうえで、国際的な整合性をどこまで図っていくことができるのかが大きな課題となっております。また、会計制度は、単に投資家への財務報告の視点だけでなく、ゴーイング・コンサーンを前提とした企業の経営実態や活動成果を適正に反映するなど、経営の観点も含めた幅広い視点から検討していくことも重要であります。

最後に、基準諮問会議は、その役割であるASBJの審議テーマ設定・優先順位付けおよびASBJの審議・運営についてのモニタリングを有効に行い、ASBJがその能力を十分に発揮し、最大限に成果が出せるよう強力に支援していきたいと考えています。議長として、その職務を十分果たしていけるよう務めて参りますので、会員および関係の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。